

ふれあい子育てサポートヘルパー会員募集

〈ふれあい子育てサポート事業とは〉

育児援助活動を行う[ヘルパー会員]が、空いている曜日や時間に育児援助活動を受けたい[利用会員]の子育てを支援する川崎市の事業です。



ヘルパー会員

川崎市に在住し、心身ともに健康で育児援助活動に理解と熱意を有する20歳以上の方で、サポートセンターが実施する2日間の研修を受講した方。

- ご都合の良い曜日・時間を登録し、活動することができます。
- 事故に備え、補償保険に加入しています。
- 研修の受講料及びヘルパー登録料は無料です。
- お預かりは原則ヘルパー会員のご自宅となります。



援助活動内容

保育園、幼稚園、学童保育への送迎や、冠婚葬祭、保護者の疾病（お子様が病気の際の預かりはできません。）時の一時的預かりなどを行っています。

ヘルパー研修会

（日時・場所・内容）

- 1日目 令和 8年 9月18日（金）13時20分～17時（受付13時15分～）
中原市民館 第1会議室（川崎市中原区新丸子東3-1100-12）
内容 ふれあい子育てサポート事業概要等の説明・こどもへの関わりと保護者対応など
- 2日目 令和 8年 9月30日（水）9時20分～17時（受付開始：午前9時～）
高津区役所 第2・3会議室
内容 子どもがかかりやすい病気・こどもの食事と栄養・普通救命講習など
1日目 持ち物 筆記用具
2日目 持ち物 筆記用具・顔写真2枚（3cm×2.4cm）・身分証明書の写し

2日目研修では託児ルームにてお子様をお預かりいたします（事前予約制）

午後に行う講義については録画配信でも受講することができます。詳しくはサポートセンターまでお問合せ下さい。

お問い合わせ・お申し込み先・・・サポートセンタータック

電話：044-948-8915 FAX：044-740-3970 メール： ktfjtack@roukyou.gr.jp

住所：中原区宮内2-15-15 特定非営利活動法人ワーカーズコープ

（電話での受付は、月～金曜日、午前9時～午後5時までです。左記以外の時間帯は留守番電話での対応になります。折り返しご連絡をさせていただきますので、お名前・連絡先を入れて下さい）

※研修は年4回開催しておりますので詳細はサポートセンターまで問合せ下さい。